

地域経済活性化支援機構（REVIC）による 特定支援の取り組み

株式会社地域経済活性化支援機構
Regional Economy Vitalization Corporation of Japan (REVIC)

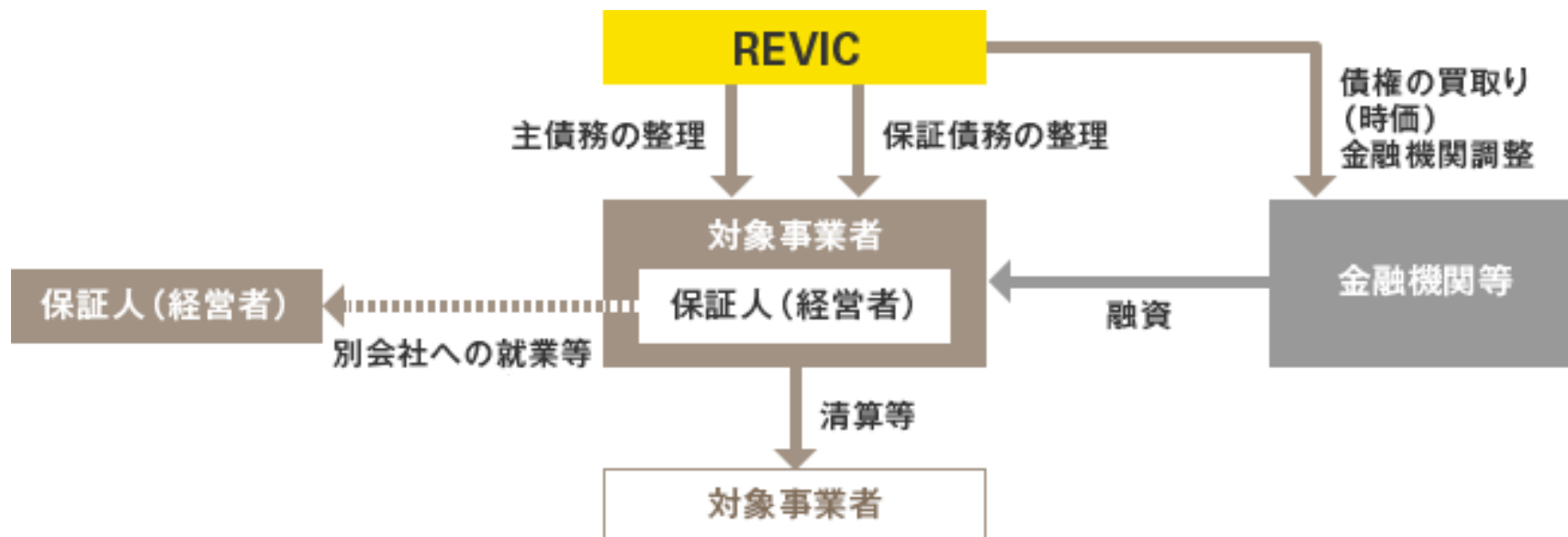
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2802号
加入協会 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

令和4年5月

特定支援業務の概要

企業債務と経営者の保証債務の一体整理

経営者保証の付いた貸付債権等をREVICが金融機関等から買い取り、事業者のすべての金融債務の整理と「経営者保証に関するガイドライン」に沿った経営者個人の保証債務の整理を一体で行う業務。事業の継続が困難な事業者の円滑な市場からの退出等により地域経済の新陳代謝を促す。経営者が早期に決断することで、自己破産が回避され、一定の財産が確保されるとともに、金融機関等も回収の最大化を図ることができる。



特定支援業務の概要

- 特定支援とは、**事業継続が困難な**事業者に対し事業承継・事業譲渡・廃業支援を行うとともに、「経営者保証に関するガイドライン」を活用し、経営者個人の保証債務の整理を一体で行う業務

内容

- **事業継続が困難な**事業者等の**私的整理**手続き支援
- 事業者と保証人の**一体型**債務整理（経営者保証ガイドラインの活用）
- 公的機関関与による公平な債務整理

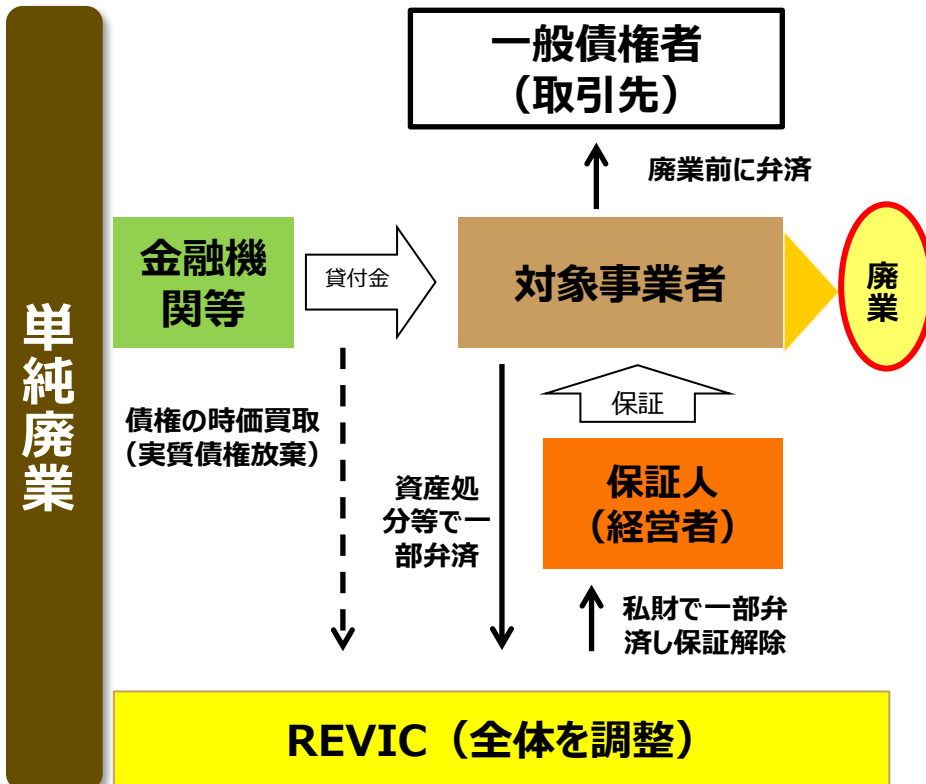
効果

- **事業継続が困難な**事業者等の事業の譲渡や円滑な退出を通じた**地域経済の新陳代謝促進**
- 経営者保証人の自己破産を回避（**経済的負担・心情的負担の軽減**）しつつ、多額の保証債務から開放

特定支援業務の種類

- 特定支援は、事業承継型・事業譲渡型・単純廃業型の3類型
- 事業や雇用を残せる事業承継型・事業譲渡型支援が増加傾向

単純廃業型支援の場合



事業承継型・事業譲渡型支援の場合

・従業員等の雇用維持に加え、債権者回収額の増加が見込まれ、それに応じて保証人の残存資産を確保しやすくなる等のメリットがある。

事業譲渡

事業を他社に譲渡

- 事業や雇用を維持
- 債権者回収額の増加

☆ スポンサー候補との調整のため、他スキームよりも早めの対応が必要

事業承継

事業を関係者に譲渡

- 事業や雇用を維持
- 債権者回収額の増加
- 経営者が理解しやすい

支援事例：事業譲渡型

スポンサー支援による事業継続、保証人・従業員の雇用の確保、債権者回収額の増加・保証人の残存資産の確保が実現した事例

支援のポイント

- ・事業者の有する技術等の有用性に照らし、第三者支援による事業継続
- ・保証人及び従業員についても全員が新設会社に再雇用
- ・保証人の資産については、今後の生活費用等を確保するため、経営者保証 G L における経済合理性の範囲内であることから、華美でない自宅と保有していた金融資産の全てを残存資産として確保

弁済計画の骨子

- ①事業の全部を会社分割により新設会社に譲渡し、分割対価である新設会社の株式の全部をスポンサーに譲渡
- ②当該譲渡代金から諸費用を除いた金額を原資として、特別清算手続において対象債権者へ弁済
- ③上記弁済後、その余の対象債権については、債権放棄を依頼

スキーム図

